

ロッカー使用希望の登録団体各位

おだわら市民交流センターUMECO

ロッカー使用の年度申請手続きについて

いつも「おだわら市民交流センターUMECO」の施設利用および各事業への参加・ご協力ありがとうございます。

「おだわら市民交流センターUMECO」のロッカーはどの団体様にも 1 年間(当年 7 月 1 日～翌年 6 月 30 日)を限度にご利用頂けますが、年度更新日を控え今年度のロッカー使用許可申請手続きを以下の内容で行います。使用を希望される団体は使用の条件を確認していただき、申請手続きを行ってください。申請書用紙は直接窓口か、UMECO のホームページからダウンロードできます。

なお受付窓口の混乱を避ける為、現在使用中の団体様には申請書用紙を同封いたします。

※現在利用中の団体も、改めて申請手続きが必要となりますので注意してください。

使用の条件

- ① 「おだわら市民交流センターUMECO」の市民活動登録団体であること
- ② 使用台数は原則 1 団体 1 台とする
- ③ 申請多数の場合は、抽選を行う
- ④ 使用開始日の前日までに、利用料金が納められていること
- ⑤ 使用期限が切れ、使用を終了する団体、又は種類の変更などにより移動を要する場合は、次の使用団体のために平成 30 年 6 月末日までにロッカー内の荷物を撤収して下さい

※年度途中の使用許可申請は、空きがあれば 1 カ月単位で受け付けます。

☆ 対象ロッカー

大 52 台 (月料金 400 円)

(高 111 cm × 幅 45 cm × 奥 45 cm)

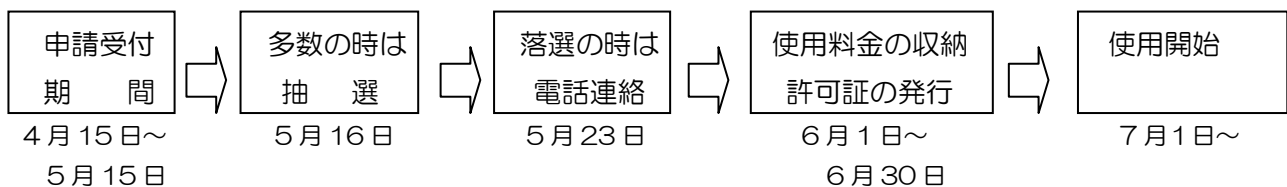
中 20 台 (月料金 300 円)

(高 88 cm × 幅 45 cm × 奥 50 cm)

小 12 台 (月料金 200 円)

(高 88 cm × 幅 30 cm × 奥 50 cm)

☆ 申請～使用開始までの流れ



☆ 受付期間 平成 30 年 4 月 15 日 (日) ～ 5 月 15 日 (火)

☆ 提出先 「おだわら市民交流センターUMECO」窓口 (郵送は不可)

☆ 提出書類 おだわら市民交流センター ロッカー使用許可申請書

※おだわら市民交流センター団体登録票(更新)と合わせ提出してください。

何か不明な点がございましたら、気軽にお問い合わせください。

電話 0465-24-6611 担当 岸